

市立加西病院売店、入院セット等運営事業 プロポーザル実施要領

市立加西病院（以下「当院」という。）の利用者等へのサービス供与を目的とする病院内の売店運営（以下「売店運営」という。）及び患者用病衣等貸出事業（以下「入院セット」という。また、「売店運営」及び「入院セット」を併せて「売店等運営」という。）を行う事業者を公募型プロポーザル方式にて募集します。

1. 事業概要

(1) 名称

市立加西病院売店、入院セット等運営事業

(2) 内容

売店運営及び入院セットの運営（別紙仕様書のとおり）

(3) 期間

令和8年11月5日から令和9年3月31日までとする。

ただし、契約期間終了までに当院から何らかの意思表示がないときは、その契約満了日の翌日から更に1年間同一の条件でこの契約を更新するものとし、その後、令和12年3月31日までの間は毎年同様に更新できるものとする。

2. 参加者資格

提案書の提出者に要求する資格（参加資格）

次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立てをし、又は申立てがなされている者及びこれらの手続中である者でないこと。
- ③ 過去5年間に食品衛生法（昭和22年12月24日法律第233号）に基づく行政処分を受けていない者であること。
- ④ 納付すべき国税及び地方税を滞納していない者であること。
- ⑤ 加西市暴力団排除条例の規定に該当する者でないこと。

3. 参加手続等

本件委託業務を希望する者は、次により関係書類を提出してください。

(1) 参加申込締切

令和8年7月31日 午後5時まで

(2) 提出先

市立加西病院事務局施設用度課

(3) 提出書類及び部数

- ① (様式第1号)参加表明書兼参加資格審査申請書
- ② 営業経歴書
- ③ 事業概要
- ④ 受託実績
- ⑤ 財務諸表(決算書)
- ⑥ 納税証明書
- ⑦ 登記簿謄本
- ⑧ 企画提案書※任意

企画提案書は下記内容に沿って作成するものとする。

【売店】

- 営業日、営業時間及び販売体制
- 提供する商品及びサービス内容
- 衛生管理に係る具体的計画内容

【入院セット】

- 各プランに基づいたラインナップ、サイズ展開について
- 紙おむつについては必ず各アイテムの「目安吸収量」を明記すること。
- 大雨、台風及び地震等の自然災害が発生した際の商品の提供方法について
- 衣類等に事業者のものと利用者の私物が区別できるロゴ等の添付有無について
- 衣類等に急な不足が生じた際、決められた配送日以外の配送の可否について
- 利用料金の支払い方法について
- 業務委託手数料について

提出部数

- ① ～⑦ 1部 ⑧ 10部

(4) プレゼンテーション及びヒアリング日程

- ① 日時 令和8年8月上旬～中旬
- ② 場所 市立加西病院 講義室
- ③ 内容 プレゼンテーション 15分 質疑応答 10分

(5) 審査結果

令和8年8月中旬を目途に文書で通知する。

また選定の過程や評価結果については、加西病院ホームページで公開する。

(6) その他

- ① 提出書類について提出後の追加及び変更は認めません。
- ② 提案書等の作成・提出に要する費用は提案者の負担とします。
- ③ 提出された書類は返却しません。
- ④ 提出された書類は、加西市情報公開条例に基づき公開することがあります。
- ⑤ 問合せ先は、上記提出先に同じ。
- ⑥ 提出された書類をこの募集の選定以外の目的では使用しません。
- ⑦ 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合があります。

【スケジュール】

日程	内容
令和 8 年 7 月 1 日	HP による公募開始
令和 8 年 7 月 10 日	質問受付締切日
令和 8 年 7 月 17 日	質問回答日
令和 8 年 7 月 31 日	参加申込期限(公募終了)
令和 8 年 8 月上旬～中旬	プレゼンテーション日
令和 8 年 8 月中旬	結果通知

4. 選定方法

- (1) 委託業者の選定は、市立加西病院委託業者選考委員会が行う。
- (2) 業者の選定は提出書類及びプレゼンテーションの結果を総合的に評価し、最も優れた提案を行ったものを委託候補者に選定する。
- (3) 評価基準

【売店運営】		
評価項目	評価内容	配点
事業者体制評価	設置・運営方針及びコンセプト	5 点
設置・運営企画概要	営業日、営業時間及び販売体制	15 点
	提供する商品及びサービス内容	10 点
	衛生管理に係る具体的計画内容	10 点
	その他自由提案	10 点
【入院セット】		
評価項目	評価内容	配点
商品の品質	利用者にとって良質なもののか	10 点
業務委託手数料	仕様書の条件を満たしているか	20 点
入院セットの価格	利用者にとって良心的な価格設定か	10 点
災害時の対応	災害時の対応について	5 点
クレーム等への対応	利用者からのクレームや要望に適切に対応できる体制	5 点

5. 選定後の手続き

- (1) 委託業者として選定された提案者は、選定結果通知後2週間以内に準備作業について病院側と打ち合わせを行うこととする。
- (2) 業務準備については、現場に入り、引継を確実にすること。
- (3) 準備経費は受託者負担とする。
- (4) 契約の締結
落札決定後14日以内に当院の定めた契約書により契約を締結する。
契約の締結に当たり、加西市暴力団排除条例及び加西市契約事務等から暴力団等の排除に関する要綱に基づき、誓約書の提出が必要です。

6. 質疑・回答

- (1) 質問がある場合は、質問事項を記載のうえ、令和8年7月10日までに、文書または電子メールにより所管課宛に送信すること。メールの件名は「市立加西病院 売店、入院セット等運営事業に係るプロポーザルの問い合わせについて(会社名)」とすること。
 - (2) 質疑に対する回答は、令和8年7月17日までに、加西病院ホームページに掲載する。
- ※参加資格要件を満たさないことが明らかな質問者からの質疑については、回答しないことができる。

7. その他

- (1) 参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - ① 募集要領に定める事項に違反が判明した場合
 - ② 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
 - ③ 提出期限に遅れた場合
 - ④ 募集要領に定める方法以外で病院職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
 - ⑤ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合
- (2) 本提案協議の提案書提出の日から、選定委員会において、選考が終了するまでの間に、選定委員又は事務局に対する営業活動を禁止します。
- (3) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。
- (4) 採用された企画提案書は、「加西市情報公開条例(平成9年加西市条例第1号)」に基づき、非公開情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となる。
- (5) 契約候補者となった場合、業務実績として当院の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細については当院の許可なく開示できないこととする。

- (6) 提出された企画提案書等は返却せず市の所有物として組織内で複写・配付を行う場合がある。
- (7) 本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ、適宜当院が判断するものとする。

8. 問い合わせ先

市立加西病院 施設用度課 施設用度係

〒675-2393 兵庫県加西市北条町横尾1丁目13番地

電話 0790-42-2200(代)

FAX 0790-42-3460

Mail byoinyodo@city.kasai.lg.jp